

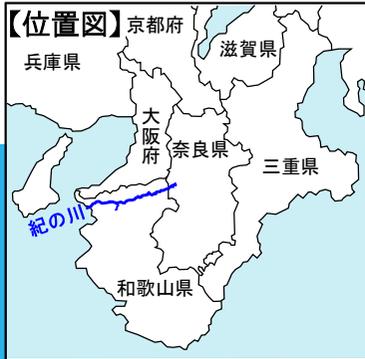
第3回紀の川流域治水協議会 (R2年12月18日開催) 資料より一部抜粋

- ・紀の川水系流域治水プロジェクト
中間とりまとめ(案)
- ・スケジュール
- ・協議会規約

紀の川水系流域治水プロジェクト 中間とりまとめ (案)

～本州最多雨地帯下流の狭窄部（岩出・藤崎・小田）改築による洪水時の水位上昇を低減～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、紀の川水系においても、事前防災対策を進める必要があり、以下の取り組みを実施していくことで、国管理区間においては、戦後最大の昭和34年伊勢湾台風と同規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図る。



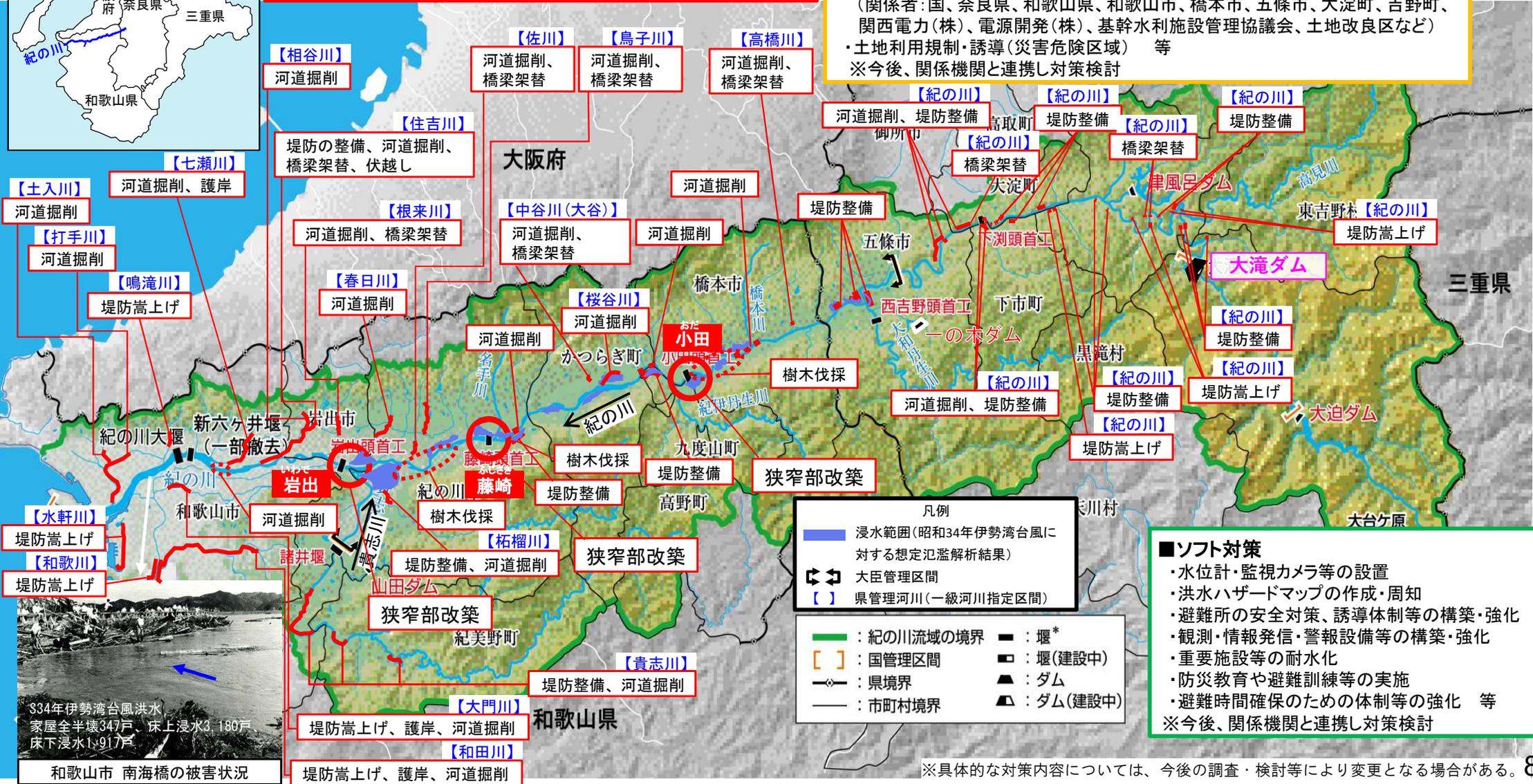
■河川における対策

対策内容 狭窄部改築、河道掘削、堤防整備、堤防嵩上げ、護岸整備、橋梁架替、狭窄部対策の進捗に合わせた大滝ダムの操作規則の改善 等

■流域における対策

- 雨水ポンプ場の更新、整備
- 移動式排水設備(排水ポンプ車、可搬式ポンプ等)の整備
- 利水ダム等5ダムにおける事前放流等の実施、体制構築 (関係者: 国、奈良県、和歌山県、和歌山市、橋本市、五條市、大淀町、吉野町、関西電力(株)、電源開発(株)、基幹水利施設管理協議会、土地改良区など)
- 土地利用規制・誘導(災害危険区域) 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



凡例

- 浸水範囲(昭和34年伊勢湾台風に対する想定氾濫解析結果)
- 大臣管理区間
- 県管理河川(一級河川指定区間)
- 紀の川流域の境界
- 堰*
- 堰(建設中)
- ダム
- ダム(建設中)
- 国管理区間
- 市町村境界

■ソフト対策

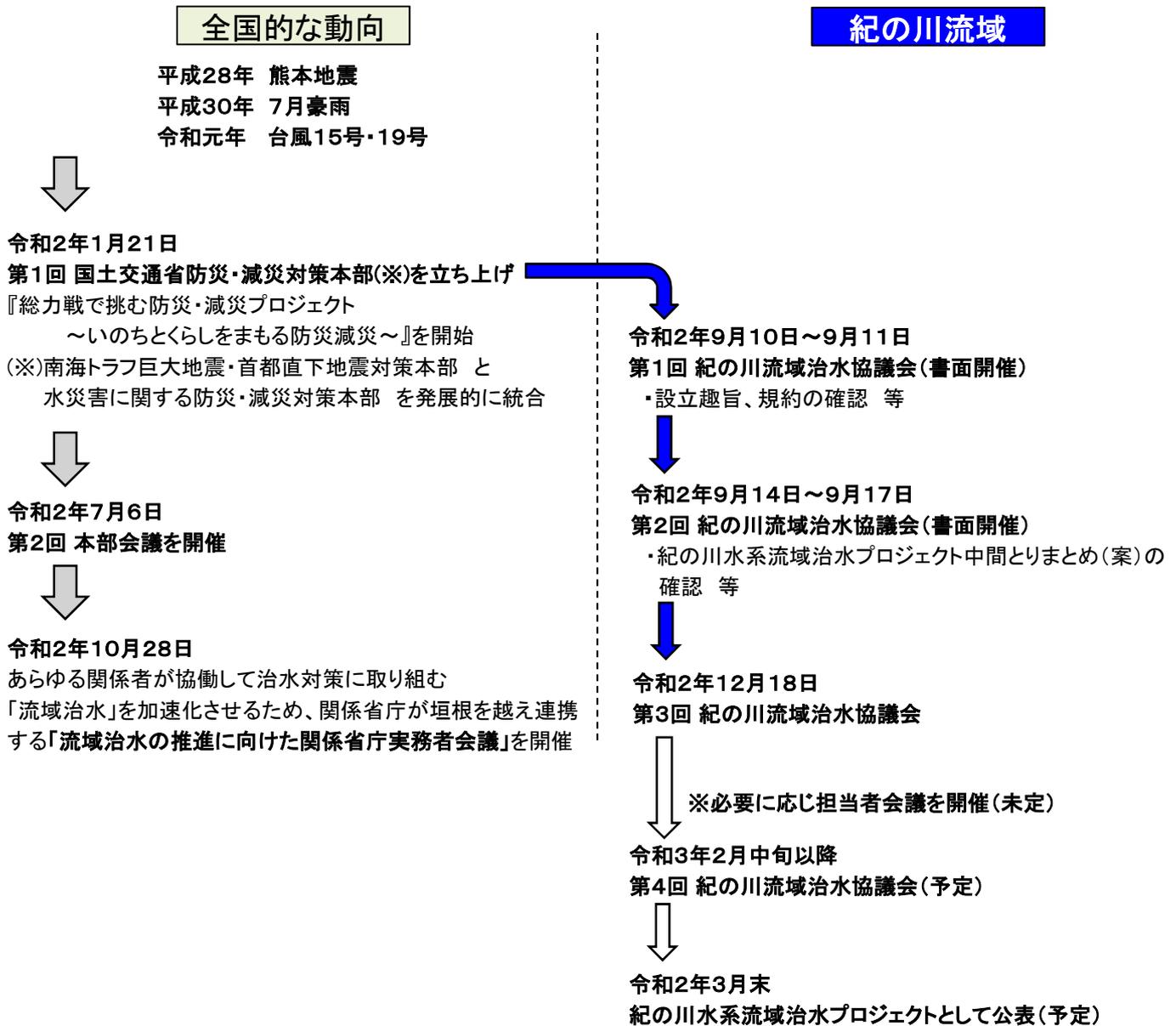
- 水位計・監視カメラ等の設置
- 洪水ハザードマップの作成・周知
- 避難所の安全対策、誘導體制等の構築・強化
- 観測・情報発信・警報設備等の構築・強化
- 重要施設等の耐水化
- 防災教育や避難訓練等の実施
- 避難時間確保のための体制等の強化 等

※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。8

プロジェクトのとりまとめに向けて

1. スケジュール



2. 今後の進め方

- ①別添のイメージを参考としてとりまとめる予定。(詳細は本局とも調整中)
- ②令和3年1月中旬を目処に、各自治体組織毎の対策内容をご報告いただく。
- ③追加メニュー、代表事例等についてとりまとめのうえ、第4回協議会で承認決済を行う。

紀の川流域治水協議会 規約

(設置)

第1条 「紀の川流域治水協議会」(以下「協議会」)を設置する。

(目的)

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、紀の川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、別紙1の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会構成員の同意を得て、必要に応じて別紙1の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

1. 紀の川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。

2. 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。

3. 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。

4. その他、流域治水に関して必要な事項。

(協議会資料等の公表)

第5条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。

2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 協議会の庶務を行うため、和歌山河川国道事務所河川管理課に事務局を置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

第8条 本規約は、令和2年9月11日から施行する。

令和2年12月9日 改定

和歌山県危機管理監
和歌山県農林水産部長
和歌山県県土整備部長
奈良県県土マネジメント部長
奈良県危機管理監
奈良県水循環・森林・景観環境部長
和歌山市長
海南市長
紀の川市長
岩出市長
紀美野町長
かつらぎ町長
九度山町長
高野町長
橋本市長
五條市長
東吉野村長
川上村長
吉野町長
黒滝村長
大淀町長
下市町長
近畿農政局和歌山平野農地防災事業所長
近畿農政局南近畿土地改良調査管理事務所長
近畿地方整備局紀の川ダム統合管理事務所長
近畿地方整備局和歌山河川国道事務所長

○ オブザーバー

奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局長
奈良県食と農の振興部長
気象庁和歌山地方气象台長
近畿地方環境事務所環境対策課長